**スポーツ施設利用における新型コロナウイルス感染症対策について**

**（令和５年３月１３日）**

新型コロナウイルス感染症対策のため、前橋市スポーツ施設をご利用する際は、以下のことにご注意いただきますようお願いします。

**利用上の注意事項**

　　 ア）各自で検温を実施し、37.5℃以上や風邪症状等がある場合は利用を控えてください。

イ）マスク着用は個人の判断によるものとします。

ただし、三密（密閉空間・密集場所・密接場所）の回避が難しい場合はマスク着用を推奨します。

また、大会やイベント・教室などの利用時は、主催者の指示に従ってください。

ウ）こまめな手洗いや、アルコール等による手指消毒を行ってください。

エ）定期的な換気（扉や窓の開放）を行ってください。

オ）大会やイベント等を開催する際は、イベント等の開催に関わる群馬県からの要請及び各競技におけるガイドライン等に従って主催者が感染防止対策を図ってください。

※群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請

<https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00064.html>

※競技別ガイドライン（公益財団法人日本スポーツ協会）

<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>

カ）利用制限

一部の施設では引き続き人数制限や予約制を実施しています。詳細は「市内スポーツ施設の利用制限について」を確認してください。